

(別添2-1)

学 則

①商号又は名称	有限会社さざなみ
②研修事業の名称	有限会社さざなみ 介護職員初任者研修講座 さざなみアカデミー学院
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式
⑤事業者指定番号	154
⑥開講の目的	介護の基本的知識、現場に役立つ介護技術を身につけ、介護福祉分野での即戦力としての就労を目的とする。 介護職に携わる者は年々重要度を増しており、高齢化社会の中で、介護員の果たす役割は計り知れず、その必然性は顕著です。 以上の重要性に鑑み、当校は介護を通じて高齢者の人格に敬意を表し、心のこもった介護を実現できる人材を養成することが社会的使命であり当校での開講目的でもある。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	さざなみアカデミー学院玉造校 大阪市東成区中道三丁目15-24 さざなみ玉造ビル3階 大阪府大阪府中央区一丁目8-3 上町ビル4階
⑧実習施設	1 実施しない
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表(別添2-3)を参照。
⑩使用テキスト	株式会社日本医療企画 介護職員初任者研修課程テキスト 全3巻セット
⑪シラバス	シラバス(別添2-2)を参照。
⑫受講資格	開講日時において満16歳以上の者で、福祉・介護の就労を希望している者。
⑬広告の方法	通学有料コースは、ホームページ、チラシ、新聞折込にて行う。
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： http://www.sazanami-g.co.jp

<p>⑮受講手続き及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)</p>	<p>通学有料コース 受講手続き：受講申し込みにあたっては、チラシ、ファックス用紙などに付属の申し込み用紙に記入の上、ファックス又は持参・郵送の確認により行う。また、受講申し込み後の振込・入金の確認により受付完了とする。 応募多数の場合：受付完了の確認による先着順で受講者を確定する。 本人確認：①戸籍謄本・抄本・住民票のいずれか②住宅基本台帳カード③在留カード④健康保険証⑤運転免許証⑥パスポート⑦年金手帳⑧運転免許証以外の国家資格を有するものについては、その免許証または登録証で本人確認とする。</p>
<p>⑯受講料及び受講料支払方法</p>	<p>通学有料コース 66,480 円 (テキスト代、消費税含む)</p>
<p>⑰解約条件及び返金の有無</p>	<p>通学有料コース ・開講 10 日前までに解約のご連絡があった場合、全額返金。 ・開講 9 日前から開講日までに解約の場合のご連絡があった場合、半額返金。 振込先：近畿大阪銀行 名 義：有限会社さざなみ 口 座：普通 0018068</p>
<p>⑱受講者の個人情報の取扱</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 (有) 受講者から得た個人情報については、下記目的で使用する。 取得した個人情報については講座運営の目的以外には使用しない。なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
<p>⑲研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限： 3ヶ月 修了評価方法：(別添 2-9) を参照。 修了評価試験不合格時の取り扱い・・・結果発表後、一両日中に補習を規定時間分受講した後再評価を受けることができる。再評価費 1,000 円 (補習規定時間と費用について) 補習規定時間 40 点～59 点 (1 時間) (必須) ※2 時間まで可、39 点以下(2 時間) 必須補習費用 1 時間につき 2,000 円・再評価試験の回数は最大 3 回までとする。再評価は 60 点以上を合格とする。なお、最終試験の結果不合格となった場合は未修了扱いとなる。</p>
<p>⑳補講の方法及び取扱</p>	<p>補講の方法：個別対応にて指導を受ける。 補講費用 ・個別対応補講費用： 3,000 円(1 日) ・その他、実費が必要な場合についても本人負担とする。</p>
<p>㉑科目免除の取扱</p>	<p>科目免除の取り扱いはしない</p>

<p>⑳ 受講中の事故等 についての対応</p>	<p>受講中に生じた事故については講師にて緊急対応し、必要に応じて研修責任者が対応する。又、家族や関係機関等連絡を行うとともに病院受診等の必要な措置を講じななお学校の中における受講生の事故（ケガ）及び実習先における第三者への物資・人身事故は傷害、賠償責任保険にて対応する。（研修機関や受講生が法律上の賠償責任を負い、かつ保険対応が出来る場合に限る）</p>
<p>㉑ 研修責任者名、所属名及び役職</p>	<p>氏名：横木 博和 所属名：さざなみアカデミー学院玉造校 役職：校長</p>
<p>㉒ 課程編成責任者名、所属名及び役職</p>	<p>氏名：横木 博和 所属名：さざなみアカデミー学院玉造校 役職：校長</p>
<p>㉓ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先</p>	<p>氏名：林 康夫 所属名：さざなみアカデミー学院 役職：学院長 連絡先：06-6977-3528</p>
<p>㉔ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先</p>	<p>氏名：横木 博和、堀野 史沖 所属名：さざなみアカデミー学院玉造校 役職：事務責任者 連絡先：06-6977-3528</p>
<p>㉕ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先</p>	<p>氏名：林 康夫 所属名：さざなみアカデミー学院 役職：学院長 連絡先：06-6977-3528</p>
<p>㉖ 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い</p>	<p>「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：800円</p>
<p>㉗ その他必要な事項</p>	<p>遅刻の取り扱い：研修開始前の出欠確認時点で、出席が確認できなかった場合は遅刻とみなす。10分以上遅刻した場合は欠席扱いとする。その際は補講を受けなければならない。 退校処分の取り扱い：下記に該当する者は事業者の判断により当該受講生の受講を取り消すことが出来る。 ①学意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者 ②学習態度が著しく悪くカリキュラムの進行を妨げる者 ③他の受講者の学習を著しく妨げる者 ④自力で演習内容を行う事が出来ない者 ⑤その他、事業者が不適当とみなした者 ⑥出席率が8割を切った者 受講を取り消されるに至った者は、その間履修した当該研修についてはすべて無効とする。</p>

<p>※1 大阪府からのお知らせ</p>	<p>大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋</p> <p>【内容及び手続きの説明及び同意】</p> <p>事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。</p>
----------------------	--

<p>※2 研修事業者の指定担当</p>	<p>大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 事業者育成グループ 電話：06-6944-9165 ホームページ：http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/</p>
----------------------	--